

空気銃の所持許可更新

猟銃等講習会（経験者講習）の受講

※警察署は住所地を管轄する警察署

- ※ 受講の申込み（警察署）
- ※ 経験者講習を受講 → 講習修了証明書を交付（3年間有効）



所持許可更新申請

- ※ 空気銃の所持許可更新を申請（警察署）
- ※ 申請書を提出する際、更新に係る空気銃を提示



許可証の交付

- ※ 審査の上、更新の決定
- ※ 猟銃・空気銃所持許可証を交付（更新の日から3回目の誕生日まで有効）
 - 現許可証の交付を受けてから3回目の誕生日を経過している場合は、新たな許可証を交付
 - 上記以外の場合は、許可証の更新欄に必要事項を記載して交付